



立華は室町時代、京都の僧侶により確立され、朝廷・寺院・武家などの間で盛んに生けられてました。

上野区での立華創始は江戸時代後期に遡ります。安政6(1859)年、上野区徳正寺住職と笛吹弥次右衛門両氏が京都の池坊六角堂を訪れ、立華を学んだことに始まります。その後、上野華道奨励会が設立され、花形や格式を忠実に今に伝えています。

Contents

- ② 年頭にあたり
- ③ 12月定例会報告・常任委員会報告
- ④ 特別委員会報告
- ④-⑤ 議員発議
- ⑥ 議決結果
- ⑦-⑨ 一般質問
- ⑨-⑩ 主な議会活動報告
- ⑩-⑪ 視察報告、1月臨時会報告
- ⑫ あなたの出番です・編集後記



'25 町民ウインタースポーツ教室

年頭にあたり



南越前町議会議長

熊谷 良彦

新しい年、令和八年の幕開けにあたり、町民の皆さまとともに、輝かしい新春を迎えることができ、またしたことを心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議会活動に対し温かいご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、飛躍と改革の年であったと言えます。

国においては、10月21日に高市内閣が発足し、初の女性総理大臣として新たな政権運営が始まりました。物価高騰対策や地域経済の成長戦略など、山積する重要課題に対する方針が示され、今後、地方自治体への支援が一層強化されることに大いに期待を寄せていま

す。同時に、議会としてもこれらの動きを注視し、町政に反映させるべく努力してまいります。

町政においては、本町が飛躍するための礎を築いてこられた岩倉町長が、2期8年の任期を終え退任されました。後任として、改革と発展を目指し、「8つのビジョン」を掲げた元福井県議会議員の仲倉氏が新町長に就任されました。

また、町の文化財分野においては、旧京藤家住宅が国の重要文化財に指定されました。これにより、町内での重要文化財指定は、河野地区の中村家住宅に続き2件目となります。この指定が、地域文化の継承や観光振興に大きく寄与することが期待されます。

さらに、今庄地区の交流拠点「D51ぼっぼ広場」が4月に完成し、9月には今庄365スキー場に1年を通じて自然を楽しめるキャンプ場がオープンしました。これにより、町の魅力が一層高まり、多くの方々にも親しまれています。

8月には、南越前町として初めての「子ども議会」が開催され、中学生の豊かな感性から素晴らしい提案がなされ、町の未来に対する夢と希望を感じることができました。

町議会においては、新たに「南越前町議会基本条例」を制定いたしました。この条例は、議会の役割や目的を明確にし、町民参加の促進、議会活動の透明性向上、政策形成機能の強化など、議会のありべき姿を示す「議会運営の憲法」ともいえる重要な柱です。制定にあたり、丁寧に議論を重ね、町議会の将来を見据えた指針として整えました。今後はこの条例に基づき、より開かれた、町民に寄り添う議会活動を一層推進してまいります。

本年4月末には、議員の任期が

満了となりますが、任期中は議会議員として、町民の代表として、その責務と役割を再認識し、本町のさらなる発展のために、行政と切磋琢磨しながら全力を尽くしてまいります。

町政は新たな段階に入り、行政と議会が相互にその役割を果たしながら、健全で持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。町民の皆さまの生活の安心と豊かさを守るため、議会としてもしっかりと監視と提言の機能を発揮し、地域の声を未来になく議論を重ねていく所存です。

結びに、新しい年が町民の皆さまにとって、希望あふれる実り多き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



12月定例会

12月定例会は、12月5日から12日までの8日間の日程で開催されました。

本会議の開催

12月5日に開会し、令和7年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求める1議案、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算に関する8議案、南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正についてなど条例に関する7議案、南越前町過疎地域持続的発展計画の策定、工事請負変更契約の締結などに関する2議案の合計18議案を上程しました。

専決処分の承認を求める議案を原案のとおり承認し、その他の議案については、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

また、報告事項として、第3期東大道団地宅地造成工事変更契約についてなど2件の報告がありました。

一般質問の実施

12月8日の本会議では一般質問が行われ、議員4名が町政について理事者の考えを質しました。

各常任委員会開催

12月9日、総務文教厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

12月10日、産業建設常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

本会議の開催

12月12日の本会議では採決を行い、すでに承認された1議案を除く17議案が原案のとおり可決され、継続審査となっていた令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算を認定しました。

また、追加議案として上程された2議案のうち、令和7年度一般会計補正予算に関する議案を可決し、南越前町教育委員会委員の任命については向瀬浩一氏（糠）を任命することに同意しました。

さらに、議員発議として「南越前町議会基本条例の制定について」及び「南越前町議会議員政治

倫理条例の制定について」が提出され、原案のとおり可決しました。

常任委員会報告

▼総務文教厚生常任委員会



委員長
山本徹郎

今期定例会において付託された案件審査のため12月9日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第77号令和7年度南越前町一般会計補正予算（第7号）のうち総務文教厚生常任委員会に関わる分、および議案第78号令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第82号令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの5議案、および議案第85号南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正についてから議案第91号南越前町特定教

育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、

までの7議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

▼産業建設常任委員会



委員長
高橋宏介

今期定例会において付託された案件審査のため、12月10日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第77号令和7年度南越前町一般会計補正予算（第7号）のうち産業建設常任委員会に関わる分、および議案第83号令和7年度南越前町水道事業会計補正予算（第3号）、議案第84号令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算（第3号）、議

案第92号南越前町過疎地域持続的
発展計画の策定について、議案第
93号工事請負変更契約の締結につ
いての5議案につきまして、関係
理事者の出席を求めて所管ごとに
慎重に審査をいたしました。
採決の結果、各議案につきまして
では、いずれも原案のとおり認め
ることに決定いたしました。

特別委員会報告

▼決算特別委員会



委員長
大浦和博

9月定例会において付託されま
した案件審査のため、10月14日、
22日、11月7日、10日、21日の5
日間にわたり委員会を開催いたし
ました。

付託を受けました、議案第65号
令和6年度南越前町各会計歳入歳
出決算認定についてから議案第67
号令和6年度南越前町下水道事業

会計決算認定についてまでの3議
案につきまして、関係理事者の出
席を求めて、所管ごとに慎重に審
査をいたしました。
採決の結果、各議案につきまして
では、いずれも原案のとおり認め
ることに決定いたしました。

議員発議 第2号・第3号

提出者



喜村喜代治

賛成者 山本徹郎、高橋宏介
南越前町議会基本条例の制定につ
いて

議会の役割と活動原則を明確化
し、町民参画と説明責任を強化す
るとともに、継続的な議会改革を
推進するため発議し、全会一致で
可決されました。

南越前町議会議員政治倫理条例の 制定について

地方自治法の一部改正に伴い、

同法改正の趣旨に沿った南越前町
議会議員政治倫理条例を制定する
ことにより、議員に対する町民の
信頼を維持・向上させ、健全な地
方自治の運営に寄与することを目
的として発議し、全会一致で可決
されました。

議員提案による2つの 条例を制定しました

南越前町議会では、「議会基本
条例」及び「議会議員政治倫理条
例」を制定しました。

これらの条例は、12月定例会の
最終日に議員が提案し、町議会が
全会一致で可決したものです。

両条例は、令和7年12月19日に
施行されました。それぞれの条例
の内容は次のとおりです。

南越前町議会基本条例

前文

この条例は、議会の役割と責任、
議会運営の基本原則を明らかに
し、町民と共に歩む議会を実現
するために制定されました。

第1章 総則

条例の目的は、議会と議員に関
する基本的事項を定め、議会の
役割の明確化とその機能強化に
より、町民の負託に応え、その
福祉を増進することです。

第2章 議会と議員の活動原則

町民を代表する機関として多様
な意思を把握し、適正な議決と
説明責任を果たすとともに町政
を監視し、町民の意見を町政に
反映します。また、自由な討議
と研鑽に努め、福祉の向上を目
指し、説明責任と高い倫理観を
もって行動します。

第3章 町民と議会の関係

本会議や情報の公開により透明
性を確保し、請願等を含む町民
の意見を聴き、議会運営に反映
します。

第4章 町長等と議会の関係

町長や執行機関との緊張関係を
保ちながら、政策決定過程や予
算の審議について明確な説明を
求めます。

第5章 議会運営

議員間の自由な討議を通じて議案を審議し、合意形成を目指します。また、新たな行政課題に迅速に対応できるよう調査研究を強化します。また、災害等が発生した際には適切な議会機能維持に努めます。

第6章 議会改革の推進

議会運営や議会機能の改革に継続的に取り組みます。

第7章 議会の体制及び機能の強化

研修や専門知見の活用、広報の充実及び体制整備により、政策立案力と議事機能の強化に努めます。

第8章 議員の定数及び報酬

議員の定数や報酬は、町政の現状と将来を考慮し、その改定に際しては、行財政改革の視点とともに町民の観点を重視します。

第9章 最高規範性と見直し手続

この条例は、議会活動の最高規範として、議会の行動を指導し

ます。議会は、町民の意見や社会情勢を反映し、条例が目指す目的が達成されているか評価を行い、必要に応じて改正します。



南越前町議会議員政治倫理条例

目的

条例の目的は、政治倫理に関する基準を定め、議員に対する町民の信頼を維持・向上させることです。

議員の責務

議員は、町民の信頼を得るために、自己の倫理性を自覚し誠実でなければなりません。また、政治倫理に反する疑惑が持たれた場合、自らその疑惑を解明又は責任を明確にしなければなりません。

政治倫理基準

議員は、『地位を利用して金品を授受しないこと。』『町の契約に関して働きかけをしないこと。』『町職員に対して公正を妨げる影響力を行使しないこと。』『採用や人事に関与しないこと。』『ハラスメント行為をしないこと。』などの基準を遵守します。

請負契約等に関する遵守事項

議員は、町に対して年300万円を超える請負契約を結ぶことができません。また、関係私企業への役員就任や、議員親族が関係する企業に対して有利な取扱をすることは避けなければなりません。

調査請求権

議員が政治倫理基準に反する行為を行った疑いがある場合、他の議員や町民(50人以上の連署)は調査請求をすることができます。

審査会の設置

議長は調査請求を受けた場合、審査会を設置します。

政治倫理基準違反の審査

審査会は、政治倫理基準に違反した疑いがある議員に対して調査を行います。

議員の協力義務

調査対象となった議員は、審査会の調査に協力しなければなりません。一方、審査会はその議員に対して釈明機会を保障します。

審査結果の尊重

審査会が報告した結果に基づき、議会は政治倫理基準に違反した議員に対して必要な措置を講じます。

条例全文はこちらからご覧いただけます。



▲南越前町議会基本条例



▲南越前町議会議員政治倫理条例

【議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第76号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度南越前町一般会計補正予算(第6号))	令和7年12月5日	原案承認
議案第77号	令和7年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第78号	令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第79号	令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第80号	令和7年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第81号	令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第82号	令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第83号	令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第84号	令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第85号	南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正について	令和7年12月12日	原案可決
議案第86号	南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和7年12月12日	原案可決
議案第87号	南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和7年12月12日	原案可決
議案第88号	南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和7年12月12日	原案可決
議案第89号	南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例及び南越前町今庄青少年育成センターの設置及び管理に関する条例の一部改正等について	令和7年12月12日	原案可決
議案第90号	南越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	令和7年12月12日	原案可決
議案第91号	南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	令和7年12月12日	原案可決
議案第92号	南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について	令和7年12月12日	原案可決
議案第93号	工事請負変更契約の締結について	令和7年12月12日	原案可決
議案第65号	令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	令和7年12月12日	認定
議案第66号	令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について	令和7年12月12日	認定
議案第67号	令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について	令和7年12月12日	認定
議案第94号	令和7年度南越前町一般会計補正予算(第8号)	令和7年12月12日	原案可決
議案第95号	南越前町教育委員会委員の任命について	令和7年12月12日	原案同意
発議第2号	南越前町議会基本条例の制定について	令和7年12月12日	原案可決
発議第3号	南越前町議会議員政治倫理条例の制定について	令和7年12月12日	原案可決

一般質問



山本 優

町の人口・産業の実情と結婚・子育ての支援策について

問 町にとって現段階での最重要課題は人口増加であり、その手立ての一つとしては他市町からの転入の促進であるが、他の自治体も同様のことを検討しており難しいことと思われる。

この問題を解決するためには、豊かな自然があり、住みやすい我が町を若者が愛し、地元での出会いの場を求めて結婚し、地元で子供を産み育て、地元で就学・就職をする事と考えるが、町としての施策があれば伺う。

答 町長 町の人口は、昭和35年の18,311人をピークに減少し、本年11月1日現在では、9,271人となっています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、30年後の令和37年には約4,800人まで減少する見込みとなっており、これからまさに正念場を迎えます。

このような中、本町においては、子ども議会開催を通じた郷土を尊ぶ心の醸成、マイホーム新築支援といった定住促進、特産品の販路拡大

による地域雇用の創出、全天候型の子どもの遊び場の整備を始めとする子育て環境の充実など、人口減少対策として様々な施策を講じているところです。

今後も、結婚支援策として若者の出会いや交流の機会を拡大するなど、新たな施策の立案や既存施策の更なる拡充に積極的に取り組み、人口増加を図ってまいります。



子ども議会の様子



問 「旧北陸線の鉄道遺構」が日本遺産認定から5年を経て、本年度から来年度にかけ、継続認定に向けた審査が行われる事になっているが、これまでの取り組みに合わせ、今後どのように長浜市、敦賀市、南越前町の3市町が連携して、広域観光を推進するお考えを伺う。

答 町長 長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会では、鉄道遺産の魅力を国内外に発信するため、今庄まちなみ情報館といった3市町の情報発信施設における多言語化や観光ボランティアガイドの育成などの取り組みを進めてきました。今後は、北陸新幹線福井・敦賀開業により観光客の玄関口となった敦賀市を交流拠点と位置付け、3市町の一体的な観光促進に取り組みます。さらに、今庄駅の給水塔・給炭台を活用した観光拠点施設の整備や山中信号所跡のスイッチバック復元について子供から大人まで楽しめるコンテンツの造成と併せて検討し、広域観光の推進を図ってまいります。



高谷 直樹

鉄道遺産を生かした観光連携について



今庄駅の給水塔・給炭台

「特定空き家」「管理不全空き家」に対する対策について

問 「特定空き家」と「管理不全空き家」の具体的な認定基準と町内のこれまでの認定数。また、その中で何棟が解体・撤去されたのかを伺う。

答 建設整備課長 専門家による空き家状況調査を実施し、福井県より示された算定基準に基づき、建物の状態を点数化した後、空き家等対策推進協議会での審議を経て、正式に認定されます。これまで、「特定空き家」が47棟、「管理不全空き家」が13棟認定され、「特定空き家」のうち、16棟の解体・撤去が完了しています。

問 3年間の時限措置で「空き家対策推進強化事業費」が拡充されたが、今後どのような手順で所有者へ働きかけていくお考えかを伺う。

答 建設整備課長 制度拡充後に所有者に対し、書面による周知を実施したところ、5件の相談があり、今後も、直接の呼びかけの回数を増やすなど所有者へのアプローチを強化していきます。

問 行政が所有者に代わって空き家を解体・撤去する行政代執行の基準を今後作るお考えはあるのか。また、その判断が難しいならば、本当に危険な空き家には、ネットを被せるなどの措置が必要だと考えるが、所見の程を伺う。

答 建設整備課長 空き家の解体・撤去やネットを被せるなどの行為を代執行により行うことは、所有者の財産権に強く介入するもので、極めて慎重な対応が必要であり、多角的な観点から検討を進めていきます。



山本 徹郎

町内における医療提供体制の現状と今後について

問 医療機関の運営状況を伺う。

答 町長 昨年4月に発足した「南越前町の地域医療体制を考える会」では、2040年を見据えた議論を進めています。今後、こうした議論を踏まえ、将来にわたり持続可能な地域医療体制を構築してまいります。

答 副町長 町内診療所は令和6年度、今庄で歳出2億7,200万円に対し歳入1億4,200万円、河野で歳出9,600万円に対し歳入3,200万円と、今後も厳しい経営状況が続く見通しです。医師は福井大学やへき地医療拠点病院の協力による派遣、看護師は退職補充により確保できていますが、今後の人材確保については、更なる努力が必要です。民間医療機関については、全国同様「経営が苦しい」「後継者がいない」との意見を伺っています。

問 医療人材確保と医療施設の方向性について伺う。

答 町長 医療DXによる訪問診療やオンライン診療を進めるとともに、医療人材の育成・確保を図るため、今庄診療所内に地域医療に関

する研修センターの設置を検討し、福井大学との包括的連携協定締結について協議を進めています。在宅・予防医療に重点を置き、健康増進に資する機能を強化していきます。



医療 MaaS 車両

問 医療ICTの導入について伺う。

答 町長 オンライン診療や医療MaaSは医師が効率的に診療でき、移動手段が限られる高齢者への訪問診療にも活用できるほか、医療アクセス向上にもつながり、こうした先進的な取り組みは医師の育成や確保にも貢献するものと期待できます。導入・維持に要する費用や地域特性を考慮した運営体制、町民の理解などの課題がありますが、嶺南市町の実証事業の結果等を参考に本町においても導入に向け、前向きに検討します。

《一般質問》



加藤 伊平

史跡 杣山城登山道について

問 国の史跡に指定されている杣山城は、「史跡杣山城跡整備基本計画」に基づき芝生広場やガイダンス施設の建設が進み、今年度中に完成予定である。

基本計画では、山城跡遺構の明確な表示、登山道の定期的維持補修、案内標識や鉄梯子の更新などが整備方針とされている。

「南条山の会」では、毎年春に倒木処理などを行っており、山頂の休憩施設や方位盤の更新を要望している。10月に登った際、指定箇所以外にも銘板や案内標識など読めない・倒れているものが多く、階段は鉄筋だけが残る危険な状態であり、倒木も多く迂回が大変であった。

近年の廃城登山ブームにより、他県では観光客が増えていることから、ガイダンス施設が完



倒木処理

成すれば、杣山城に関心を持つ人も増え、さらに登山道の整備・補修を行えば、登りやすくなり、花はす温泉そまやまとの相乗効果も出ると考えるが、町のお考えを伺う。

答 教育長 毎年、草刈りや補修、倒木の撤去など維持管理に努めていますが、経年劣化が見受けられ、基本計画では、こうした課題を明らかにするとともに、南条山の会からの要望も含めて、令和9年度以降、第2期事業として整備方針を定め、文化庁と県の補助を受けての実施を予定しています。さらに、危険箇所改修や老朽化した標識の補修、注意喚起サインの設置は、登山者の安全性と利便性の向上に配慮し、速やかに進めてまいります。越前を代表する山城、杣山城を国指定の史跡として未永く後世に継承していくため、町の歴史・観光資源の中核として、町内外の多くの人に親しんでいただけるよう計画的に整備を進めてまいります。



本丸跡

主な議会活動報告

- 11月22日 旧京藤家住宅重要文化財指定記念式典が昭和会館で開催され、正副議長ほか議員9名が出席
- 11月26日 南越消防組合議会臨時会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席
- 11月26日 南越清掃組合議会臨時会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席
- 11月27日 公立丹南病院組合議会例月出納検査が鯖江市役所で開かれ、副議長が出席
- 11月30日 今庄つるし柿フェスタが昭和会館で開催され、議長が出席
- 12月1日 おいしい「おこめ」味わい会がJA南部支店で開催され、議長が出席
- 12月3日 今庄365スキー場安全祈願祭が同スキー場で開催され、正副議長ほか総務文教厚生・産業建設常任委員長が出席



今庄 365 スキー場安全祈願祭



おいしい「おこめ」味わい会

●12月8日

防犯隊連合会による年末特別警戒の督励式が南越前町役場で開催され、議長が出席



年末特別警戒の督励式

●12月15日～17日 台湾台南市白

河区訪問が行われ、議長が参加



台湾台南市白河区訪問

●12月25日

公立丹南病院組合議会例月出納検査が鯖江市役所で開かれ、副議長が出席

●12月25日 岐阜県海津市議会による道の駅南えちぜん山海里の行政視察が行われ、正副議長が対応

●1月7日 令和8年南越前町交通安全祈願祭が熊野神社（清水）で開催され、議長が出席

●1月11日 令和8年南越前町私たちのつどいが南越前文化会館で開催され、正副議長ほか議員8名が出席

●1月12日 南越消防組合出初式が南越前文化会館で開催され、正副議長ほか組合議員3名が出席

●1月13日 武生医師会新年会が越前市内で開催され、議長が出席

●1月17日

第51回福井県越前海岸水仙まつり開会式がアクトイブハウス越前体育館で開催され、議長が出席



水仙まつり

●1月28日 公立丹南病院組合議会例月出納検査が鯖江市役所で開かれ、副議長が出席

●2月4日 南越前町商工会「会員のつどい」が南条地区公民館で開催され、議長が出席

「11月から2月の主な会合」

全員協議会

12月5日、12日、1月20日

議会運営委員会

11月28日、2月3日

広報特別委員会

12月16日、1月14日、26日

行政視察報告

産業建設常任委員会

委員長 高橋 宏介

11月19日、新型転換炉原型炉ふげんにてクリアランス金属の取り扱いの実態や、安全確認の考え方についての視察研修を行いました。



行政視察座学の様子

日本原子力研究開発機構ふげん所長らから、ふげんの概況や廃止措置の状況、クリアランス制度の運用状況の説明を受けた後、実際にタービン建屋に入り、ウェットプラストで除染した金属を放射線測定しクリアランス化しているところを見学しました。

また、福井

県エネルギー

課嶺南Eコー

スト計画室長

らから、クリ

アランス制度

についての説

明を受けまし

た。クリアラ

ンス制度は、

福井県嶺南Eコー

ス計画の一環であり、取り組みと

しては、サイクルスタンド・街灯・

車止めの製作などがあり、県内の

工業高校と連携し、生徒がデザイ

ンした街灯の製作も行われていま

す。本町にも、本制度により製作

された街灯2基が河野地区に設置

されています。

現在の課題は、タービン建屋の

みでも金属廃棄物が4,000ト

ン出る見込みであり、現在の測定

方法では1日1トンしか処理でき

ないため、クリアランス化に10年

以上かかってしまうことや、現時

点でクリアランス金属がふげん敷

地内に700トン保管されており、

行き先が決まっていないことなど

です。



現地視察

今後は、測定方法の能力を上げ、1日10トンほどクリアランス化で



現地視察

きるようにすることや、クリアランス金属を建造物の建材など大規模なものに使用し、消費量を上げていくことが求められています。本町で整備が計画されている鯖波大橋にも、建材として県内で初めてクリアランス金属が使用されます。使用されるふげんのクリアランス金属は、一度富山の金属加工業者に送られますが、これは県内にクリアランス金属を建材に加工できる業者がないためであり、他県の原子力発電所から発生したクリアランス金属が混入するということではなく、本町で使用されるクリアランス金属は、ふげんで発生したもののみであるということでした。

今後もクリアランス金属について

での正しい理解を深めるとともに、議会としても、今回の研修を通じて知り得たその安全性について発信していきたいと思えます。

行政視察受け入れ

岐阜県海津市議会

12月25日、岐阜県海津市議会の皆さまが、行政視察研修のため本町を訪れました。

今回の研修では、当町の「道の駅南えちぜん山海里」を視察先として選んでいただきました。



南越前町議会
議長挨拶



海津市議会 総務産業建設委員会委員長挨拶



熱心な質疑応答の様子

まず、道の駅内の研修室にて、担当課から施設概要の説明を受け、続いてレストラン南条や山海里運営協議会の方から施設運営の取組についての詳細な説明がありました。その後、質疑応答の時間を設け、参加された議員の皆様から活発な意見交換が行われました。

研修室を出た後は、実際に道の駅内の施設を見学し、地域活性化に向けた取り組みや観光資源の活用方法についての理解を深めていただきました。

今回の視察研修が、海津市議会の皆さまにとって、今後の活動に何らかの参考となれば幸いです。

1月臨時会報告

1月20日に1月臨時会が開催され、令和7年度南越前町一般会計補正予算および町道路線の変更についての2議案が審議され、採決の結果、原案のとおり可決されました。また、第2期北府団地宅地造成工事変更契約についての専決処分事項の報告がありました。

【1月臨時会議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	令和7年度南越前町一般会計補正予算(第9号)	令和8年1月20日	原案可決
議案第2号	町道路線の変更について	令和8年1月20日	原案可決

待ってました!! あなたの出番です!



派手じゃない。
でも、最高。

坪内 孝太

南越前町のみなさん、こんにちは。
私は東京のIT企業でデータの
研究をしている研究者です。東京
で20年以上暮らしてきましたが、
南越前町に移り住み、まる9年が
経ちました。ここでの暮らしの中
で感じている「南越前町の良さ」
を、あらためて言葉にしてみたい



と思います。

住み慣れた日常の価値は、どう
しても見えにくくなるものです。
都会の便利さやきらびやかさが、
うらやましく思えることもありま
す。けれど南越前町には、都会と
は別の確かな豊かさがたくさんあ
ると感じています。

まず、なんといっても自然の力
です。山や川、空の広さ、風の匂い。
子どもたちは、閉じた場所ではな
く、疎で開かれた空間で育ちます。
走って、滑って、見事に転んで、笑っ
て、季節の変化を肌で感じながら、
全身を使って遊びます。そういう
経験は、感性を大きく育てます。
東京にいた頃は同じ体験を、と遠
出していました。それでもそこ
にある自然はどこか人工的でした。
人のあたたかさも南越前町の大
きな魅力です。この町では、住民
の顔が見える安心感があります。
道で会えば自然にあいさつが交わ
され、名前までは知らなくても「見

たことがある」関係が、日常の中
にあります。子ども達にも温かい
声をかけてくれて、安心して子育
てができました。そういう「当た
り前」が積み重なって、暮らしの
安心ができていくのだと思います。

「田舎は不便」という考えも、今
は変わってきました。昔は情報や
流通の差が大きな課題でした。で
も現代はインターネットがありま
す。必要なことはすぐ調べられま
すし、ネット通販で頼んだ荷物も翌日
には届きます。都会にしかない「情
報の優位」は、もはや存在しません。
私は、猟友会に所属し、鹿や猪
の狩猟に関わっています。牧谷の
大自然に入ると、山の空気と静け
さが心をほぐします。最近疲れた
さか心を見上げると、圧倒
なと思つて空を見上げると、圧倒
するほど美しい空が自身も大自然
の一部だと教えてくれます。自然
と向き合う時間があるから、また
仕事も頑張れます。

南越前町は、派手ではないかも
しれません。でも、ここには「生
きる土台」があります。自然があ
り、人がつながり、心と体のゆと
りがある。そして今の時代に合っ
た便利さも、きちんと手に入る。
こつした良さは、特別な言葉より
も、日々の暮らしの中で静かに支

えになっているものだと思います。
私もこの町の一員として、学びな
がら暮らし、できることを少しす
つ重ねていけたらと思います。

編集後記

穏やかな新春をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

先月の「はたちの集い」では98名
の方が20歳を迎えられました。今後
のご活躍と南越前町のご愛顧さらに
皆さまのご健康とご多幸をご祈念申
し上げます。

今年は1月8日から福井県知事の
辞職に伴う知事選が行われて、慌た
だしい年初になってしまいました。が
本誌発行の期日には次期知事が決定
されて以前にもまして明るく元気な
福井県を実現していただきたいと思います。

南越前町では新しい町長の元で丙
午らしく躍動感あふれる予算編成が
され、南越前町が明るく元気であ
る街の実現に向けた具体的な夢
を、お示しいただけるものと期待に
胸を膨らましております。

さらに本年は、国の政局において
もさまざまな動きが予想される中、
町民生活に直結する課題に真摯に向
き合い、将来を見据えたまちづくり
に努めていくことが一層重要になる
年であると考えております。議会と
いたしましては、引き続き町民の皆
様の声を町政に反映させるべく、熟
議と責任ある議論を重ねてまいりま
す。本年が、町にとって実りある一
年となりますことを願っております。
(城野)